



くらしに困ったとき



福祉に関する総合相談

▶福祉総合相談窓口

問 生活福祉課生活相談係 TEL.60-1254

福祉に関することで、どこに相談すればよいのかわからない、生活の不安や困りごと等の相談を福祉相談コーディネーターが受け付けています。ひきこもりに関するご相談も受け付けます。



経済的に困っている

生活困窮世帯に対する支援

問 生活福祉課生活相談係 TEL.60-1254

▶自立相談支援事業

生活保護には至らないものの、経済的に困窮し、心身や家庭等の様々な課題を抱える失業者や多重債務者等、課題解決が困難な方を対象に、自立相談支援機関の相談支援員が課題を一緒に整理し、ご本人の意思を尊重した支援計画を作成し、各種制度を活用しつつ、ご本人に寄り添った支援を行います。

▶住居確保給付金

離職等で経済的に困窮し、住宅喪失またはその恐れがある方を対象に、3カ月を原則として、家賃相当額を支給します(上限額あり)。世帯の収入・資産やハローワークでの求職活動等の要件があります。

▶家計改善支援事業

家計収支のバランスが崩れ、家計改善に関する支援が必要な方を対象に、家計改善支援員と協力して、適正な家計管理や滞納の解消等に向けた支援を行います。

▶就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」、「長期間就労をしていない」等、直ちに就労が困難な方を対象に、1年以内の有期で、就労の前段階として必要な社会的能力の習得や、事業所での就労体験の場の提供、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を実施します。世帯の収入・資産要件があります。

▶学習支援事業

経済的に困窮する家庭の小学校3～6年生、中学校1～3年生を対象に、国語・算数(数学)・英語の補習教室を行います。

世帯の収入・資産要件があります。

低所得世帯に対する給付、貸付

▶生活福祉資金貸付

問 武蔵野市民社会福祉協議会 TEL.23-0701

他の制度からの借入れが困難な世帯に対し、世帯の自立のために一時的に必要な資金をお貸しします。申込みには世帯の収入等の要件があります。また、民生委員の面接の他、連帯保証人が必要となる場合があります。その他受験生チャレンジ支援貸付事業(進学後の免除制度あり)、各種給付事業もあります。

生活保護を受けたい

問 生活福祉課生活相談係 TEL.60-1254

何らかの理由で経済的に困窮し、生活することが難しいとき、憲法第25条の理念に基づき定められた生活保護法による保護を受けることができます。詳しくは生活福祉課にご相談ください。

家族・近親者が亡くなったとき

▶市民葬儀

問 地域支援課 TEL.60-1941

市民葬儀は、近親者が万一ご不幸にあわれた時、残されたご家族の方々の経済的負担を軽減するために、市内の指定業者(取扱業者)の協力を得て比較的安い料金で、葬儀を行える制度です。市民の方ならどなたでもご利用できます。市民葬儀取扱店に利用の申し込みをしてください。

〈市民葬儀取扱店〉

(株)武蔵野葬儀社 吉祥寺本町2-4-15 TEL.22-2274

(株)ヨシノ 境南町2-28-9 TEL.32-1030

(株)愛香 西久保3-12-9 TEL.37-0150

(有)ナガノ葬祭 関前2-15-2 TEL.52-1147

▶市民葬儀料金表(税別)

葬祭	金欄5段飾 203,000円	金欄3段飾 123,000円	白布3段 92,500円
霊きゅう車	指定車	普通車	
	10Km 34,000円	10Km 17,473円	
	20Km 40,000円	20Km 21,673円	
	30Km 46,000円	30Km 25,873円	
火葬料金	7歳以上の方	7歳未満の方	
	火葬料(非課税) 72,000円	火葬料(非課税) 34,500円	
	容器代 11,500円	容器代 4,800円	

葬儀を行うにあたっては、上記に含まれない費用が必要になります。また、市営の葬祭場はありません。

詳しくは、市民葬儀取扱店にご相談ください。